

講演2 「聴覚障がいのある学生の受け入れについて」

荒井 隆行（上智大学 理工学部・教授）

＜講演概要＞ 過去に聴覚障がいのある学生を2名受け入れた経験から、その支援について述べる。1名は大学入学から修士課程まで6年間、もう1名は社会人入学で博士課程4年間（1年休学）の在籍であった。大学のサポート体制としては、講義における情報保障としてノートテイクや手話ボランティアの仲介等があった。教員にも協力を呼びかけ、黒板を向いて話さない、口はハッキリと動かして話すなどを徹底して頂くほか、場合によっては補聴器用のFMワイヤレスマイクの使用をお願いすることもあった。専門の講義では数式が多く登場することもあり、特に大学院になるとボランティアは理系学生が中心となった。

また研究室の中では、メンバーによるサポート（PC 要約筆記を含む）が自然な形で行われ、チームワークにより国際会議を含む学会発表なども大きな問題なく対応できた。研究室のメンバーの「伝えたい」「分かってほしい」という気持ちから、バリアフリーな環境が自然に築かれた。

はじめに

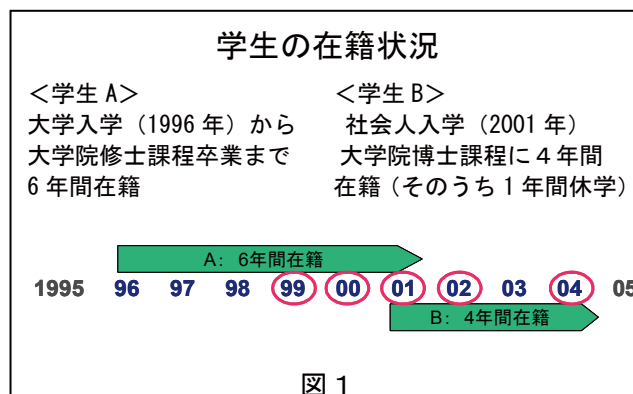
上智大学の荒井でございます。それでは聴覚障がい者の受け入れについて、ご説明したいと思います。私は過去に2名の聴覚障がいを持っている学生を受け入れたことがございます。今日の話は、主に大学のサポート体制、例えば講義における情報保障の問題、それから研究室における対応についてです。理工系の学生になりますと、やはり研究室での活動というのが1つの柱になりますので、その話もしたいと思います。

学生について

1名の学生は、学生Aとさせていただきますが、2歳1ヶ月で難聴と診断されて、その後、2歳11ヶ月から4歳8ヶ月の間に繰り返し聴力の変動がございました。最終的に右耳95dBHL、左耳105dBHLの重度の感音性難聴となりました。

学生Bは、6歳のときに左右の聴力レベルが約60dBHL。その後、徐々に聴力が低下いたしまして、社会人ドクターとして入学されたとき、左右の聴力レベルが100dBHLを超えておりました。このような2名です。

学生Bは、今申し上げましたように、社会人ドクターとして2001年に入学しまして、1年間休学を含め、4年間在籍しておりました。学生Aは学部へ入学して、1996年のことですが、それから6年間、修士課程を修了するまで上智大学におまして、この丸印の付いているところが、私の研究室でこの2名の学生と密に接した時間になっております（図1）。2人とも補聴器と口話を併用し、日常会話ならばほとんど聞き取れ、それから学生の発話自体は非常に明瞭で、ほとんど問題ありませんでした。



受け入れにあたって

まず受け入れにあたって、学生 A の場合は、入学を許可される時点で大学からのサポートが得られない可能性もあるということを告げられ、それを了承の上、入学をいたしました。学生 B の場合は博士課程の入学でしたので、受け入れ教員である私との話し合いで、本人が補聴器のためのアルゴリズムを開発したいということでしたので、研究テーマが一致するというので、受け入れを決めました。博士課程の場合には、必要な講義科目はほとんどありませんので、研究活動が中心になります。それで今日の話は、主に学生 A についてとなります。

学生 A が入学した当時の背景といたしましては、すでに他の学科に聴覚障がいを持つ学生が在籍しておりました。そして、ノートテイクなどのサポートを受けていました。当初は有志の学生団体が中心で、ノートテイクや手話通訳、ボランティアを斡旋していました。そこに大学が協力し、紙とペンの支給、ボランティアの募集窓口を設置するなどの協力体制ができあがってまいりまして、徐々に大学主導の運営へと移行していきます。

講義における情報保障

講義における情報保障としては、まず教員に呼びかけ、背を向けて話さない、口をはっきりと動かして話すなどを徹底してもらいました。特に1点目の「背を向けて話さない」に関しては、黒板に板書をする際、黒板に向きながら話しますと、どうしても口元が見えないということで、話すときは「必ず前を見て話す」というふうに、徹底してお願いいたしました(図2)。

設備としては、後になってから学生 B のために、FMのワイヤレスシステムを大学に購入してもらいました。教員がマイクを持ちまして、この教室でも今、私はこのようにマイクを持っていますが、この他にそのワイヤレスシステム用のマイクを2つ付

けるような形でマイクを持ちまして、ワイヤレスシステムを通して補聴器へ音声をダイレクトに届けるということが可能になりました。

それから、ノートテイクや手話ボランティアのサポートということで、ボランティアを募るわけですが、このボランティアを募るといことは、同時にノートテイクや通訳を保証するものではないところが、1つのキーになると思います。講義科目における学生の実感としては、一般教養に関しては、上智大学の場合に様々な学部があり、ボランティアを得られやすいということで、十分なサポートのもとで学習ができたと言っております。ただし、専門科目に関しては、理工系の場合には数式がたくさん出てまいりますし、それから専門用語が複雑になってまいります。本人が講義後に個人的に教員や先輩に聞いて学習するというようなことをせざるを得なかったようです。大学の支援は十分とは言えませんが、学生 A は、周囲に助けられながら学生生活を乗り切りまして、本人の努力も大きく、なんと学科を主席で卒業いたしました。

研究室におけるサポート

研究室での活動はどうだったかと言いますと、私どもの研究室は、元もと音声、聴覚、音響などをテーマといたします研究室ですので、そういうことに関心の強い学生が多かったというのが特徴的なと思います。伝えたい、分かりたいという気持ちが非常に強く、自然にバリアフリーの環境が構築されていきました(図3)。研究室のミーティングでは、PC 要約筆記などのサポートも自然な形で行われまして、積極的に手話を覚えようとする仲間も現れました。発言者ははっきりと発話する、要点は仲間がノートテイクをする。数字、アルフ

講義における情報保障

- 教員への呼びかけ
「背を向けて話さない」、「口はハッキリと動かして話す」などを徹底
- 設備など
教員がマイクを持ち、FM ワイヤレスシステムを通して補聴器へ音声を直接届ける
- ノートテイク・手話ボランティアのサポート
ボランティアを募る(窓口: 学生有志団体、学生部(当時)、学科・専攻事務室)
但し、ノートテイクや通訳を保証するものではない

図2

研究室での活動サポート

- 音声、聴覚、音響などをテーマとする研究室
→元もとそういうことに関心の高い学生が多い
- 「伝えたい」「分かってほしい」という気持ち
→自然にバリアフリーな環境へ
 - ・PC 要約筆記などのサポートも自然な形で
 - ・積極的に手話を覚えようとする仲間も
- ミーティング時や、研究指導において
 - ・発言者はハッキリと発話
 - ・要点はノートテイク
 - ・数字やアルファベット等には指文字も併用

図 3

学会発表のサポート

- 口頭発表
プレゼンテーションは本人が行う
質疑応答時は、聴衆の質問内容を仲間が要約筆記
それを見ながら、本人が質問者に答えを返す
- ポスターセッション
質問を画用紙に書いてもらったり、ジェスチャーを
交えて会話をしたりすることで質疑応答
仲間のサポート（共同研究者と複数で発表）
- 聴講
隣で要約筆記して「聞き取り」をサポート

図 4

アベット、あるいは固有名詞なども聞き取りが難しいのですが、指文字などを併用してコミュニケーションを行いました。

更に修士の学生などになりますと、学会発表というのがあるかと思いますが、学生 A はそれも見事に成し遂げました（図 4）。口頭発表の場合は、プレゼンテーションは本人が行います。質疑応答が問題なのですが、仲間が出てきて聴衆の質問内容を要約筆記して、それを見ながら本人が答えるというようなスタイルを取りました。ポスターセッションになりますと、face-to-face のやり取りになりますので、こういう大きな板の上に画用紙を乗せて、それを首から掛け、質問を直接その画用紙に書いてもらったり、あるいはジェスチャーを交えて会話をすることで、質疑応答を乗り越えました。1 回は国際会議でも発表をいたしました。なんとかうまくいきました。共同発表の場合には、共著者のメンバーがサポートしながらポスター発表するというようなことも可能でした。レクチャーなどの聴講に関しては、隣で要約筆記するなど、聞き取りに関してサポートを行いました。

学生自身の研究は、「自分と同じ障がいを持つ人々に役に立つような研究がしたい」、こういう強い意志がございましたので、卒業研究は聴覚障がい者に対する聞こえの改善というテーマに取り組みました。そして大学院に進学しました後は、8 ヶ月アメリカ留学も経験いたしました。現地の小学校で PC を用いたコミュニケーション能力を高める学習をサポートし、教材となったソフトウェアシステムを大学院で学びました。現地では健聴児も聴覚障がい児もいっしょに学ぶインテグレーション教育を目の当たりにし、構音時の - 発話時のですね - 音声器官の動きが分かるような、肌が透けて、中の舌の動きなどが分かるような、そういうトーキングヘッドを含んだ教材、これを使っておりまして、これをぜひ日本にも導入したいということで、日本語化の研究をいたしました。それが修士論文となりました。

2 人から得たもの

さて、仲間のサポートに関してお話してまいりましたが、反対に 2 人から得たもの、これも非常に大きく、他の学生も貴重な経験をいたしました（図 5）。研究にも深みが増しましたし、聴覚障がい者の視点やニーズに気づかされるということも多くありました。音声を加工して、聞き取りの実験を行

2 人から得たもの

聴覚障がい者の視点やニーズに気づく

- 聞き取りやすい音声への加工処理やその他の補聴処理等の研究
- 実験協力者としても貢献（存在意義）
 - ・「評価者」として実験に参加
 - ・「刺激音」を試聴してフィードバック
 - ・体験に基づくアドバイス、コメント
- 自分たちの研究が社会の中でどのように役に立つのか実感
 - ・具体的なイメージが湧き、必要性を感じることができる
 - ・おのずと研究にも熱が入り、目的意識を持って取り組める

図 5

うということがあるのですが、補聴器のアルゴリズムを開発したり、その他の音声処理を開発する上で、必要な実験です。聴覚障がいを持つ学生が「評価者」として実験に参加し、刺激音を視聴してフィードバックを行う。2人から体験に基づく生のアドバイス、コメントをもらうことができ、自分たちの研究が、社会の中でどのように役に立つのかも実感できたようです。具体的なイメージが湧き、必要性を感じると、おのずと研究にも熱が入り、目的意識が高まるように感じました。このように研究室の仲間の温かい支援があったのは確かですけれども、同時に他の学生も聴覚障がいを持った学生たちから、大きなものを得たと思います。

課題など - 当時を振り返って

講義保障制度 講義保障制度の流れをまとめてみます。過渡期でもあったということで、大学も試行錯誤しておりました。1996

年に学生Aが入学した当時、学生有志団体中心の運営が行われておりました。聴覚障がいを持った学生の在籍学科の協力、これは受付窓口、文書作成、経費負担、会議場所の提供等でした。大学の協力としては、文書作成、経費負担、紙の支給、ペンの支給というのがありました。それから1997年に窓口が大学 - これは当時の学生部ですが - に移行いたしました。学生Aが卒業する2000年までこの体制が続いたのですが、2000年になりますと、1人になってしまった聴覚障がいの学生が大学院に進学するというので、窓口が学生部から「今度は専攻で対応してください」ということで、個別対応に逆戻りする。これに対して私と学生Aは、それは困るということで学校に対して要望書を提出し、学長と面談をしました。

教育を受ける権利 この要望書がどういうものであったかということ、「教育を受ける上で適切な環境を得られる権利を求めて」というものでした。その学生Aの理想としては、1コマに通訳2名希望。受講者がノートテイクなどをするのでは、その学生の勉学に支障が出てしまいますので、やはり別の人を。ただし専門の科目になると「別の人」といっても内容が分からないと要約筆記はできませんので、ある程度は内容に精通している者。非常に難しい条件になりますけれども、「大学として」ではなく、「学科」や「専攻」という小さな組織に窓口が移ってきたということで、そういう意味では専攻の中でボランティアを募集するというのも、同じような科目を履修したことがあるような学生がおりますので良かったのかもしれませんが、どうしても見つからないこともありました。ニーズも限られておりますし、本人は友人にノートを見せてもらったり、先生へ個人的に質問をするということで、時間的にも精神的にも大変な負担になってしまいました。

教職員全体の意識の向上 また、こんなエピソードがございます。卒業式のときに、総代だったこともありまして、先生の話や、送辞、答辞、これらの言葉を聞きたいという本人の強い希望がございました。そこで手話通訳ボランティアを探し、1名を確保できましたので、式場内での手話通訳用のスペースに関して大学へ相談したところ、担当者からは難色を示されました。交渉の末、最終的には許可されたものの、担当者による個人的な見解があまりにも違うということはこのときに実感いたしました。手話通訳のおかげで、学生Aも感慨深い卒業式を迎えることができましたし、理事長の言葉の中には「本学らしい」と手話通訳を歓迎するコメントもありまして、私も一教員として大変嬉しく思いました。交渉の難航ぶりが嘘のようでしたが、教職員全体の意識を高めていく重要性というのを感じました。

大学の責務範囲 多様化するニーズの中で、迅速な対応が求められています。学生にとっては今が大切であり時間は待ってくれない。どこまで大学として責務を負ったらいいかという問題が、課題としてあると思います。予算を含め課題は多いですけれども、できることから始めるしかないのでしょうか。最低限、大学として「相談窓口」や担当などの組織化を進め、学生が「思い」を伝えられるルートを確保すること、支援へのシステム作りを学校として整備していく必要性を感じました。当時を振り返って、このように思います。

現在の支援体制

現在とは言いますとこのような体制になっております(図6)。学生総務担当副学長が全体を統括しておられて、学生センター(あるいは学事センター、学科など)が学生からの相談を窓口として受けます。各部署は、常に副学長の管理の下に、例えばハード面の補助、必要なもの(紙、筆記用具、コピーカードなど)を配布したり、文書を作成したり、講義における配慮や願いの文書、マニュアルを印刷したり、こういった支援を行う流れとなっています。

同時に、学生センターの中にはボランティア・ビューローという組織がございますので、

通訳者の募集などはセンター内のボランティア・ビューローに仲介してもらって、通訳者の募集を掛けてもらう。掲示やメール配信で学生ボランティアを募ってアレンジしているようです。

同時にボランティア・ビューローでは、啓蒙活動として、ノートテイク講座、手話講座、車椅子講座などを行っております、日頃から学生が、あるいは教職員がボランティアというものを意識する、あるいは学ぶ、そういう体制ができつつあります。ただしこれ、先ほども述べましたけれども、仲立ちをしてアレンジをしてくれるところで終わりです、必ずしもノートテイクや手話通訳を保証するものではありません。そこまですれば良いのですが、現在はまだ至っておらず、今後の課題となっております。

おわりに

学生 A がこんなことを申しておりました。「私のように、講義保障という概念を全く知らずに入学する障がい者もいる。私は、幸い2年上の先輩が道を開いていたので色々教えて頂くことができた。入学してきた障がい者本人が望む、望まないに関わらず、また、大学としてそのときはサポートが可能かどうかに関わらず、さまざまなサポート方法があることや、各種団体の存在など、情報を公開して頂けると嬉しい。」

入学後、支援を必要とする学生が2人に増えたということでボランティアも2倍必要となり、新たな問題も浮上しました。色々ありましたけれども、後年、卒業式で要望を出したり、あるいは制度が変わったときに学校に嘆願したりと、「講義保障」を知らなかった入学前とは違って、仲間と共に積極的に学校へも交渉してきました。そういった意味でも、「このような学会で様々な先生方が、障がい者について取り上げて話し合われるということは素晴らしい」と申しておりました。私もこのような機会を設けて頂いたことに対して非常に嬉しく思うと同時に、今日お招き頂いたことを感謝して、私の発表を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

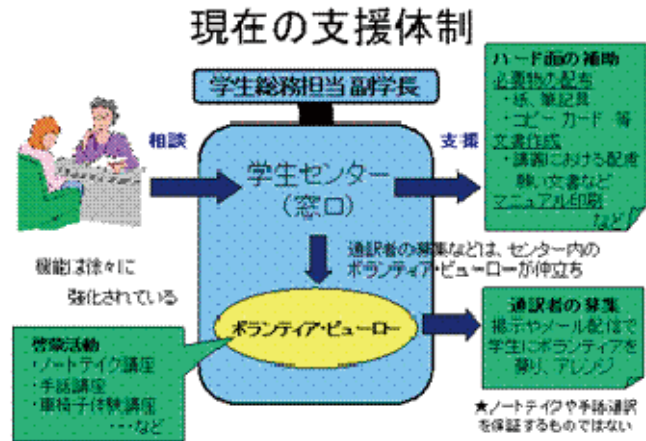


図6

